

## 二宮町生活交通ネットワーク計画（案）

## （生活交通改善事業計画）

平成 25 年 3 月 日

二宮町地域公共交通活性化協議会

会長 大森 宣暁

二宮町生活交通ネットワーク計画（生活交通改善事業計画）は、二宮町地域公共交通計画（平成 25 年 3 月策定予定）に則して、バリアフリー化設備等整備事業関係の地域公共交通バリア解消促進等事業を位置づけることを目的に策定する。

**1. 生活交通改善事業計画の名称**

二宮駅北口バスターミナル上屋整備事業計画

**2. バリアフリー化設備等整備事業に係る目的・必要性**

本町では平成 23・24 年度の 2 力年で「二宮町地域公共交通計画」の策定作業を進めてきた。この計画の基本方針の一つに「公共交通を利用しやすい環境づくり」を位置づけ、駅前広場などの交通結節点におけるバリアフリー化や利便性向上など、高齢者や障がい者などが利用しやすい環境づくりを推進することとしている。

また、この計画で位置づけた公共交通の確保・維持・改善施策の中でも、短期施策に区分し重点プロジェクトにも設定した「二宮駅北口駅前広場の利便性向上」では、以下の 3 つの実施内容をあげている。

- バス利便性向上のための上屋や休憩施設の整備
- バスやタクシーと鉄道の円滑な乗り継ぎのための案内サイン等の設置
- 乗り継ぎ経路のバリアフリー化

このような地域公共交通計画の位置づけを踏まえて、本生活交通ネットワーク計画（生活交通改善事業計画）を策定する。

なお、二宮駅周辺地区では、二宮駅を中心に約 38.5ha の区域を重点整備地区に設定した「二宮町交通バリアフリー基本構想」を平成 19 年 10 月に策定し、駅舎や駅前広場及び駅周辺の主要な道路のバリアフリー化が進められてきたところである。

### 3. バリアフリー化設備等整備事業に係る定量的な目標・効果

#### 1) 事業の目標

- ・ 北口駅前広場の改良工事の際の移動等円滑化と合わせて、バリア解消に資する待合・乗継環境の向上を図る。
- ・ 北口駅前広場の改良工事に伴い、新たに整備されるバスのりば（現在2箇所→3箇所となる）すべてに上屋を整備する。

#### 2) 事業の効果

- ・ バス利用者の利便性向上及び安全性の向上が図られる。
- ・ 特にバス乗車待ちの待合環境の利便性、快適性の向上が図られる。
- ・ 北口駅前広場は、朝夕の時間帯に駅前にある小学校の児童の通学路となっているため、バス待合スペースと通行部分が明確に区分して確保されることで、児童をはじめとした通行する歩行者の環境改善、安全性の向上も図られる。

### 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

#### 1) 事業の内容・実施事業者（補助対象事業者）

（内容）バス停上屋の設置（3箇所）

（実施事業者）神奈川中央交通株式会社

#### 2) 関連事項

<バスターミナルに係る事業>

1日の利用者数 7,020人（北口4,308人、南口2,712人）平成18年乗降データ

### 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担及びその負担額

#### 25年度（当該年度）

	総事業費	国負担	都道府県負担	市町村負担	事業者負担
金額	15,000千円	5,000千円	0千円	0千円	10,000千円
割合	100%	33.3%	0%	0%	66.7%

※総事業費については見込額を記載。

## 6. 計画期間

事業着手日（予定）：平成 25 年 5 月 1 日

事業完了日（予定）：平成 25 年 8 月 31 日

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

	開催年月日	主な議論
第 1 回	平成 23 年 8 月 4 日	協議会設立・事業内容についての協議
第 2 回	平成 24 年 1 月 18 日	町民アンケート結果について、町民ワークショップの実施について、地域公共交通計画についての協議
第 3 回	平成 24 年 2 月 21 日	地域公共交通における目標・基本方針の決定、次年度スケジュールについての協議
第 4 回	平成 24 年 6 月 28 日	二宮町地域公共交通活性化協議会事務局規定及び財務規定、平成 24 年度歳入歳出予算の承認及び二宮町における地域公共交通施策についての協議
第 5 回	平成 24 年 10 月 24 日	地区懇談会の実施報告、地域公共交通計画施策の検討及びモビリティ・マネジメントの実施について協議
第 6 回	平成 24 年 12 月 18 日	二宮町地域公共交通計画素案の検討及びモビリティ・マネジメント（事前）結果の報告
第 7 回	平成 25 年 2 月 22 日	二宮町地域公共交通計画（案）の検討及び生活交通ネットワーク計画（案）（地域内フィーダー系統確保維持計画）及び（生活交通改善事業計画）についての協議

## 8. 利用者等の意見の反映状況

- ・ 町民アンケート調査（平成 23 年 9 月）
- ・ 町民ワークショップ（平成 23 年 11～12 月）
- ・ 地区別懇談会及び地区別アンケート（平成 24 年 6～9 月）
- ・ 二宮駅マイカー送迎モビリティ・マネジメント（平成 24 年 11 月～平成 25 年 2 月）
- ・ 町民意見募集（平成 24 年 1～2 月）

## 9. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	神奈川県県土整備局環境共生都市部交通企画課
関係市区町村	二宮町政策部企画財政課
交通事業者・ 交通施設管理者等	神奈川中央交通株式会社 相模中央交通株式会社 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 社団法人神奈川県バス協会 社団法人神奈川県タクシー協会 神奈川県大磯警察署 神奈川県平塚土木事務所 二宮町都市経済部
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認 める者	学識経験者（東京大学准教授） 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 二宮町議会 二宮町地区長連絡協議会 二宮町PTA連絡協議会 二宮町老人クラブ連合会 一般公募町民 二宮町健康福祉部

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県中郡二宮町二宮 9 6 1

(所 属) 二宮町政策部企画財政課

(氏 名) 宮嶋 智也、高橋 真之

(電 話) 0 4 6 3 - 7 1 - 3 3 1 1

(e-mail) kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp